

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		2020年7月31日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社オプテージ 代表取締役社長 荒木 誠 電話 06-7501-0606					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)				細分類番号 3 7 1 1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に、原単位あたり温室効果ガス削減量を年1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	取締役総務室長を主査とするコンプライアンス部会配下の省エネ推進WGにて、全社大の省エネに関する取組みの推進および管理、エネルギー使用状況について情報共有している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,236.8 トン	4,541.5 トン	4,972.2 トン	5,730.1 トン	19.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,379.9 トン	4,541.5 トン	4,972.2 トン	5,730.1 トン	16.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	電力保安通信設備の移管受け入れ、サービス拡充に向けた通信機器の増設、通信局統廃合を進める過程での通信局の一時的な併行運用により総排出量が増加したが、通信局統廃合他の施策を推進していくことで排出量の削減を進めていく。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	電気通信局舎	事業活動に伴う排出の量 (利用顧客数×1/10000)	9.35	9.12	9.69	10.98	6.20 パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	電力保安通信設備の移管受け入れ、サービス拡充に向けた通信機器の増設、通信局統廃合を進める過程での通信局の一時的な併行運用により原単位あたりの排出量が増加したが、通信局統廃合他の施策を推進していくことで効率化を進めていく。					
	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	100.0 パーセント	112.0 パーセント	110.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	お客様へ提供する通信回線の収容整理および旧型通信機器の電源停止、撤去					
	(30) 年度	お客様へ提供する通信回線の収容整理および旧型通信機器の電源停止、撤去					
	(31) 年度	お客様へ提供する通信回線の収容整理および旧型通信機器の電源停止、撤去					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	無人の通信局舎であり通勤者がいないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。